

2013年5月8日

文責：石井宏明

米国 NGO International Rescue Committee (IRC) によるマレーシアにおける
ミャンマー（ビルマ）難民の調査報告要約

2012年12月に発行された、IRCによるマレーシア調査（首都周辺のみ：“In Search of Survival and Sanctuary in the City, Refugees from Myanmar/Burma in Kuala Lumpur, Malaysia”）の中から、有識者会議の議論の参考になると思われたもの（先の政府調査と重複するものは省きました）を、抜粋してみました。今回は、網羅的には触れていませんので、ご興味のある方はぜひ原文をあたっていただければと思います。

1. マレーシアでの難民保護の状況

- ・非常に厳しい状況にある。とくに過半数が UNHCR に登録できていないため、基本的なサービス（BHN）さえ満たされていない（2012年12月時点で、2011年中に入国した難民の93%は登録できていない）。登録されていたとしても、医療費の50%が免除になる程度で、多くの難民は貧困状況にあるため、それでも受けられない難民が多い。（筆者注；当然のことながら、そうした未登録者はいつでも逮捕されたり、国境まで送還されているリスクが高い）
- ・そういう中で、おもに一次的な難民保護に従事しているのは、現地の NGO（CBO：Community Based Organization）で、データ収集においても、最低限の支援活動について（非正規教育、言語教育、も彼らにかかっている）。
- ・IOMの調査（2011年1月～6月）によれば、14%の0.5歳～5歳の子どもが深刻な栄養不良の状況にある。

2. ロヒンギャ民族とビルマ・ムスリムの状況

- ・マジョリティであるチン民族がおもに 2000年代に大量に流入したのに比べ、1980年代から継続して流入して来ていた、UNHCR も長くマレーシアへの Local Integration を推進してきたが、近年の状況からその実現は困難と一般に考えられている。
- ・ほぼ100%の当該難民が現状帰国に恐怖を有している。昨年から断続的に起きている本国のおもにアラカン州での仏教徒とイスラム教徒との衝突により、とくにイスラム教徒の安全状況は悪化しているため。

3. 第三国定住について

- ・アンケートに答えた40%の難民が第三国定住や UNHCR への登録についての情報がほしいと答えた。2位グループが15%の Protection Assistance と14%の食料支援であることと比べて、いかに難民が第三国定住に期待しているかがうかがえる。
- ・いかにそうした情報へのアクセスを多くの難民に可能にするかが重要になっている。支援活動の中でも（CBO との連携も含め）、アウトリーチが必要。

以上